

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第4項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年7月5日

**【四半期会計期間】** 第14期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

**【会社名】** 株式会社 fonfun

**【英訳名】** fonfun corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 林 和 之

**【本店の所在の場所】** 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号(平成21年12月14日から本店所在地 東京都渋谷区初台一丁目46番3号が上記のように移転しております。)

**【電話番号】** 03(5357)0303(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

**【最寄りの連絡場所】** 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

**【電話番号】** 03(5357)0303(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明いたしました。当該内容について、第三者調査委員会による厳正な調査を行い、資産の損失計上等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成21年8月13日に提出した第14期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 経営上の重要な契約等

##### 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### (1) 経営成績

###### (2) 財政状態の分析

###### (3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フロー

#### 第5 経理の状況

##### 1 四半期財務諸表

###### (1) 四半期貸借対照表

###### (2) 四半期損益計算書

###### (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

###### (4) 前第1四半期連結損益計算書

###### (5) 前第1四半期連結キャッシュ・フロー計算書

#### 注記事項

(四半期貸借対照表関係)

(四半期損益計算書関係)

(1株当たり情報)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 経営指標等

回次		第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(千円)	688,958	267,458	2,078,775
経常利益又は経常損失( )	(千円)	120,898	19,824	165,239
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失( )	(千円)	264,345	18,717	2,184,342
持分法を適用した場合の投資 損失( )	(千円)		6,514	
資本金	(千円)	2,191,105	2,191,105	2,191,105
発行済株式総数	(株)	21,467.20	2,146,720	2,146,720
純資産額	(千円)	1,935,323	155,306	132,563
総資産額	(千円)	2,599,766	788,287	972,679
1株当たり純資産額	(円)	91,483.94	73.11	61.97
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(円)	12,509.17	8.88	1,034.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	74.4	19.5	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	85,754	210,180	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	17,930	144,276	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	19,393	61,382	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	782,903	11,477	
従業員数	(名)	214	44	66

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期第1四半期連結累計(会計)期間及び第13期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

第14期第1四半期累計(会計)期間における潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計(会計)期間に代えて前第1四半期連結累計(会計)期間について記載しております。

4. 平成21年1月4日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。なお、第13期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の従業員の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	44(15)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員数を記載しております。
- 2 従業員数が当第1四半期会計期間において22名減少しておりますが、主として前事業年度末において一部の事業より撤退したことに伴うものであります。

## 第2 【事業の状況】

(注)当第1四半期会計期間は連結財務諸表を作成しておりません。従いまして、第14期第1四半期会計期間は個別数値を記載しております。なお、前年同期比は前第1四半期連結会計期間の連結数値と比較しております。

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

#### (2) 受注実績

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス		
リモートメール事業	187,238	19.8
コンテンツ事業	58,275	57.5
ソリューション事業	21,943	71.8
合計	267,458	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 大幅な事業再編を行ったことに伴い、前連結会計年度において「モバイルサービス・コンテンツ事業」、「ソリューション事業」、「メディア・ポータル事業」と区分しておりました事業を、当第1四半期会計期間より、「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」、「ソリューション事業」に変更しております。  
なお、前連結会計年度の区分方法によった場合、モバイルサービス・コンテンツ事業の売上高は200百万円(前年同期比31.7%減)、ソリューション事業の売上高は46百万円(前年同期比39.8%減)、メディア・ポータル事業の売上高は20百万円(前年同期比59.0%減)となります。

### 2 【事業等のリスク】

#### 金融機関からの短期借入金の借り換えについて

当社は金融機関からの短期借入について、短期期限にて借り換えをおこないました。今後、当該短期借入金の返済又は借り換え交渉が難航する場合は、当社の資金繰りに影響を与える可能性があります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の悪化に伴う設備投資の減少、雇用情勢の悪化、個人所得の低下など依然として厳しい状況で推移しております。

当社においては前期に引続き「営業キャッシュ・フロー重視」、「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」を経営方針として経営を行ってまいりましたが、コンテンツの多角化や市場の成熟など厳しい環境となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間における当社の業績は、売上高267百万円（前年同期比38.8%減）、営業利益23百万円（前年同期は連結営業損失117百万円）、経常利益19百万円（前年同期は連結経常損失120百万円）、四半期純利益18百万円（前年同期は連結四半期純損失264百万円）となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

#### 【インターネットサービス】

当社は、携帯電話とパソコンによるインターネットユーザー向けに各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を行うインターネットサービスを行っております。各事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

##### リモートメール事業

当第1四半期会計期間において、当社の主力サイトである「リモートメール」では、引続き300円プランの充実や機能強化の一環としてグループメールサービスを開始し、携帯電話販売店舗における積極的な販促活動を実施し会員数増加に努めてまいりました。

又、「リモートメール」を応用した法人向けサービスにおいては、昨今の企業業績の悪化や設備投資の冷え込み等により一時的に会員数を減らす結果となりましたが、引続き大企業向けに営業活動を強化し顧客獲得に取り組んでまいりました。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は187百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

##### コンテンツ事業

モバイルコンテンツを中心に新規に2つのコンテンツのサービスを開始いたしました。

その他一昨年より開始している香水販売サイトにおいては新たに販路を増やし売上向上に努めてまいりました。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は58百万円（前年同期比57.5%減）となりました。

##### ソリューション事業

ブロードバンドコンテンツ配信大手を主要な顧客とするエンコード事業においては、国内大手ブロードバンド企業数社の統合及び子会社化などの環境変化により当初計画を下回る結果となりました。しかしながら、新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を実施してまいりました。

上記の結果、ソリューション事業の売上高は21百万円（前年同期比71.8%減）となりました。

大幅な事業再編を行ったことに伴い、前連結会計年度において「モバイルサービス・コンテンツ事業」、「ソリューション事業」、「メディア・ポータル事業」と区分しておりました事業を、当第1四半期会計期間より、「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」、「ソリューション事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度の区分方法によった場合、モバイルサービス・コンテンツ事業の売上高は200百万円（前年同期比31.7%減）、ソリューション事業の売上高は46百万円（前年同期比39.8%減）、メディアポータル事業の売上高は20百万円（前年同期比59.0%減）となります。

なお、当第1四半期会計期間は連結財務諸表を作成しておりません。前年同四半期増減率（前年同四半期の金額）は連結ベースでの比較となり、参考値として記載しております。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は788百万円となり、前事業年度末にくらべ184百万円減少しました。主に現金及び預金の減少143百万円、長期貸付金の減少240百万円、長期未収入金の増加337百万円等によるものであります。

負債の部は632百万円となり、前事業年度末にくらべ207百万円減少しております。主な内容は、買掛金の減少12百万円、未払費用の減少43百万円、短期借入金の増加64百万円、債務保証損失引当金の減少207百万円によるものであります。

純資産の部は155百万円となり、前事業年度末にくらべ22百万円増加いたしました。主に四半期純利益18百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の13.4%から19.5%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末にくらべ293百万円減少し、11百万円となりました。

当第1四半期会計期間のキャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は210百万円となりました。この主な要因は税引前四半期純利益が19百万円となり、減価償却費6百万円、債務保証損失引当金の減少額207百万円、売上債権の減少額30百万円、未払費用の減少額44百万円、仕入債務の減少12百万円等であります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は144百万円となりました。この主な要因は貸付金による支出3百万円、拘束性預金の増加150百万円等であります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は61百万円となりました。この主な要因は短期借入金の増加による収入82百万円、長期借入金の返済による支出20百万円等であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「事業等のリスク」に記載した事項の改善のため、前事業年度から継続して事業再構築に取り組んでおります。また、新たな資金調達についても検討しております。

なお、金融機関とは継続して良好な関係を維持できるよう努めております。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は615千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

(注) 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,146,720	2,146,720	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」	単元株式数 100株
計	2,146,720	2,146,720		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。  
2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	665個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,300株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750.00円
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750.00円 資本組入額 1,875.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年 6 月27日 定時株主総会 特別決議)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 6 月30日)
新株予約権の数	436個 (注 1 )
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,720株
新株予約権の行使時の払込金額	3,072.75円
新株予約権の行使期間	自 平成17年 6 月28日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,072.80円 資本組入額 1,536.40円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、20株であります。

2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年 9 月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年 1 月 4 日付をもって普通株式 1 株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	740個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1,593.40円
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,593.40円 資本組入額 796.70円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	172個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	17,200株
新株予約権の行使時の払込金額	6,790.00円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,790.00円 資本組入額 3,395.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	234個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	23,400株
新株予約権の行使時の払込金額	7,011.05円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,011.05円 資本組入額 3,505.53円
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株  
予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の 取締役であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使 時においても当社の社外協力 者であることを要する。ただし、 権利行使日の到来後に本人 が死亡した場合は、相続人が権 利行使可能とする。その他の条 件は当社と新株予約権者との 間で締結する「新株予約権割 当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権  
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	10個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。



会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	21個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,100株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		2,146,720		2,191,105		585,061

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,076,500	20,765	同上
単元未満株式	普通株式 31,720		同上
発行済株式総数	2,146,720		
総株主の議決権		20,765	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式90株を含んでおります。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都渋谷区初台1-46-3	38,500		38,500	1.80
計		38,500		38,500	1.80

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	187	180	542
最低(円)	106	137	160

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は改正前の「四半期連結財務諸表の用語及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2)前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を参考情報として記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出してはいますが、訂正後の四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)については、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 161,502	304,550
売掛金	254,391	285,080
商品及び製品	5,975	8,454
繰延税金資産	32,503	32,503
短期貸付金	5,730	3,000
未収入金	31,922	42,613
その他	16,943	18,974
貸倒引当金	35,346	36,366
流動資産合計	473,621	658,811
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	2 55,889	2 60,589
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	20,040	19,517
ソフトウェア仮勘定	—	—
その他	1,122	1,122
無形固定資産合計	21,162	20,639
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	146,744	141,712
長期貸付金	10,000	250,000
長期未収入金	1,535,884	1,198,403
その他	80,870	80,926
貸倒引当金	1,535,884	1,438,403
投資その他の資産合計	237,614	232,638
固定資産合計	314,666	313,867
資産合計	788,287	972,679
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	14,211	26,972
短期借入金	1 415,393	350,492
未払金	62,702	73,175
未払費用	11,369	54,995
未払法人税等	1,933	4,663
債務保証損失引当金	1,600	209,504
その他	31,732	23,281
流動負債合計	538,943	743,084

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	69,344	71,342
退職給付引当金	9,989	9,860
その他	14,704	15,828
<b>固定負債合計</b>	<b>94,037</b>	<b>97,030</b>
<b>負債合計</b>	<b>632,981</b>	<b>840,115</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,191,105	2,191,105
資本剰余金	585,061	585,061
利益剰余金	<u>2,449,651</u>	<u>2,468,368</u>
自己株式	172,740	172,691
<b>株主資本合計</b>	<b><u>153,774</u></b>	<b><u>135,106</u></b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	334	4,468
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>334</b>	<b>4,468</b>
<b>新株予約権</b>	<b>1,197</b>	<b>1,925</b>
<b>純資産合計</b>	<b><u>155,306</u></b>	<b><u>132,563</u></b>
<b>負債純資産合計</b>	<b><u>788,287</u></b>	<b><u>972,679</u></b>

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	267,458
売上原価	68,288
売上総利益	199,170
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	17,657
支払手数料	37,523
役員報酬	10,800
給料及び手当	56,899
地代家賃	10,914
その他	42,183
販売費及び一般管理費合計	175,979
営業利益	23,190
営業外収益	
受取利息	715
営業外収益合計	715
営業外費用	
支払利息	3,967
為替差損	101
その他	13
営業外費用合計	4,082
経常利益	19,824
特別利益	
子会社整理損失見積修正額	8,143
退職給付費用見積修正額	3,330
貸倒引当金戻入額	1,419
その他	728
特別利益合計	13,622
特別損失	
特別退職金	3,661
子会社整理損	2,900
不正事件関連損失	7,595
特別損失合計	14,157
税引前四半期純利益	19,290
法人税、住民税及び事業税	572
法人税等合計	572
四半期純利益	18,717

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	19,290
減価償却費	6,561
貸倒引当金の増減額(は減少)	214,480
退職給付引当金の増減額(は減少)	129
受取利息及び受取配当金	715
支払利息	3,967
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	207,904
売上債権の増減額(は増加)	30,688
たな卸資産の増減額(は増加)	2,479
前払費用の増減額(は増加)	1,239
未払金の増減額(は減少)	10,472
未払費用の増減額(は減少)	44,991
未払消費税等の増減額(は減少)	6,231
仕入債務の増減額(は減少)	12,760
その他	213,832
小計	205,609
利息及び配当金の受取額	1,904
利息の支払額	3,172
法人税等の支払額	3,302
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>210,180</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	618
無形固定資産の取得による支出	1,765
投資有価証券の売却による収入	10,790
敷金及び保証金の回収による収入	180
敷金及び保証金の差入による支出	124
貸付けによる支出	3,463
貸付金の回収による収入	750
拘束性預金の増減	150,024
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>144,276</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	82,283
長期借入金の返済による支出	20,851
自己株式の取得による支出	48
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>61,382</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	293,073
現金及び現金同等物の期首残高	304,550
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,477



「参考資料」

(4) 【前第1四半期連結損益計算書】

(前第1四半期連結累計期間)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	
売上高		688,958
売上原価		377,296
売上総利益		311,661
販売費及び一般管理費		
1 広告宣伝費	54,485	
2 販売促進費	25,683	
3 貸倒引当金繰入額	1,628	
4 役員報酬	18,300	
5 給与手当	114,646	
6 地代家賃	29,993	
7 支払手数料	70,822	
8 その他	113,846	429,406
営業損失( )		117,744
営業外収益		
1 受取利息	800	
2 受取配当金	952	
3 その他	1,071	2,823
営業外費用		
1 支払利息	2,344	
2 為替差損	2,332	
3 持分法による投資損失	650	
4 その他	649	5,977
経常損失( )		120,898
特別損失		
1 不正事件関連損失	140,700	140,700
税金等調整前四半期純損失( )		<u>261,598</u>
法人税、住民税及び事業税	2,747	2,747
四半期純損失( )		<u>264,345</u>

(5) 【前第1四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
区分	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	<u>261,598</u>
減価償却費	33,120
貸倒引当金の増減額( は減少)	<u>141,425</u>
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,281
受取利息及び受取配当金	1,752
支払利息	2,344
持分法による投資損失	650
売上債権の増減額( は増加)	121,660
たな卸資産の増減額( は増加)	12,366
前渡金の増減額( は増加)	<u>374</u>
前払費用の増減額( は増加)	9,642
未収入金の増減額( は増加)	<u>157,057</u>
その他の流動資産の増減額( は増加)	21,972
未払金の増減額( は減少)	29,156
未払費用の増減額( は減少)	6,492
未払消費税等の増減額( は減少)	10,978
仕入債務の増減額( は減少)	32,708
その他の流動負債の増減額( は減少)	29,073
その他	697
小計	78,388
利息及び配当金の受取額	2,016
利息の支払額	2,182
法人税等の支払額	7,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,754

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
区分	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,662
無形固定資産の取得による支出	20,327
敷金及び保証金の回収による収入	25,844
敷金及び保証金の差入による支出	13,120
貸付金の回収による収入	30,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	3,347
長期借入金の返済による支出	22,504
自己株式の取得による支出	236
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,393
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,830
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	89,047
現金及び現金同等物の期首残高	889,489
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	17,537
現金及び現金同等物の四半期末残高	782,903

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

繰延税資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 担保に供している資産は次のとおりであります。  定期預金 150,024千円  上記資産は、短期借入金(300,000千円)の担保に供しております。	-
2 有形固定資産の減価償却累計額 340,445千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 335,126千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
不正事件関連損失 当社取締役による不正資金流出額に係る損失であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高と当第1四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 161,502千円
拘束性預金 150,024千円
現金及び現金同等物 11,477千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	2,146,720

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	38,910

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 会計期間末残高 (千円)
提出会社	-	-	1,197
合計		-	1,197

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当四半期会計期間の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力  
発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行なっておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
関係会社に対する投資の金額(千円)	37,404
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	26,472
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	6,514

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 平成21年6月30日	前事業年度末 平成21年3月31日
73円 11銭	61円 97銭

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	155,306	132,563
普通株式に係る純資産額(千円)	154,109	130,637
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	1,197	1,925
普通株式の発行済株式数(株)	2,146,720	2,146,720
普通株式の自己株式数(株)	38,910	38,590
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	2,107,810	2,108,130

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失( )	12,509.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失( ) (千円)	264,345
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	264,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	21,132.17

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	8.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	18,717
普通株式に係る四半期純利益(千円)	18,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,108,022.99

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月4日

株式会社 f o n f u n

取締役会 御中

### 清 和 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月4日

株式会社 f o n f u n

取締役会 御中

### 清 和 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る訂正報告書の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。